

慶應義塾大学教職課程センター公開研究会

# 心の自由を育てるための 日本国憲法と教育基本法の生かし方

講師 西原博史氏（早稲田大学社会科学部教授）

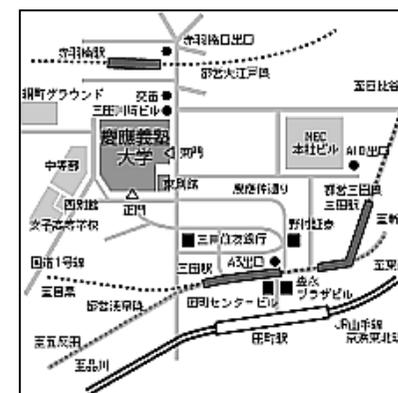
2006年11月17日（金） 18時10分～20時10分  
慶應義塾大学三田キャンパス 大学院棟311番教室  
参加無料

公教育の場で君が代の斉唱を強要したり、日の丸に向かっての起立を強要したりすることは、違憲・違法である。このことを認める判決が本年9月に東京地裁から出た。この出来事は、今の臨時国会における教育基本法「改正」案の審議にも、少なからず影響を及ぼすだろう。子どもたちの良心の自由を守り育てることは、この国をつくる多様な人々が共有しうる課題のひとつであろうけれども、それは現行の日本国憲法と教育基本法を生かすことによってこそ遂行可能な課題なのではないか。そして、その生かし方とは。

本研究では、平和教育や性教育の進め方に関する一定の再考にもつながるこれらの問いについて、憲法学の知見にもとづく講演を聴いて考えたい。

〈講師プロフィール〉

にしはらひろし氏。1958年生まれ。法学博士。専攻は憲法学で、とりわけ精神的自由権に関する基礎理論の研究を専門としている。著書に、『良心の自由と子どもたち』（岩波新書、2006年）、『教育基本法「改正」』（岩波ブックレット、2004年）、『学校が「愛国心」を教えるとき』（日本評論社、2003年）、『良心の自由〔増補版〕』（成文堂、2001年）など。



JR山手線・京浜東北線「田町駅」下車、都営地下鉄浅草線・三田線「三田駅」下車、都営地下鉄大江戸線「赤羽橋駅」下車、いずれも徒歩7～8分

〈主催・問合せ〉 慶應義塾大学教職課程センター  
TEL. 03-5427-1618

※ 車椅子等で御来場される場合は、予め御連絡いただければ係の者が構内をご案内いたします。